

部長・局長・室長・次長 各位

名寄市長 加藤 剛 士

令和2年度(2020)予算編成について

我が国の経済状況は、9月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方、懸念材料として「海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」と基調判断がされている。

国は「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」いわゆる「骨太の方針」において、経済・財政一体改革として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、経済と財政の一体的な再生を目指すこととしており、これを踏まえて「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(令和元年7月31日閣議了解)」では、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしていることから、今後の国の施策や令和2年度地方財政対策など国の動向には十分注視していく必要がある。

名寄市の平成30年度決算は、一般会計で3億5,243万1,200円の実質収支であったが、昨年度に引き続き、財政調整基金を2億8,389万5,000円取り崩したことから、実質単年度収支は4億631万7,000円と大きなマイナスとなった。

更には、財政の弾力性を表す経常収支比率においては、前年度比1.4%増の91.9%と平成27年度から毎年度上昇傾向にある。

歳入では、人口減少に伴う市税収入減少の懸念や本市歳入の根幹である地方交付税、とりわけ普通交付税の合併算定替えの特例措置分の減額や令和2年度に実施される国勢調査の影響などから、今後の地方交付税の交付額によっては、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなる。

また、社会保障施策に要する経費の増加や年々老朽化が進行している公共施設・公共インフラへの対応など、将来を見据えた本市の財政運営には多くの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではない。

加えて、先月、発表のあった王子マテリア株式会社名寄工場の生産停止については、現在、緊急対策本部を設置し、名寄工場生産品集約の再考を要望しているが、昭和35年から、本市と大きな関わりを持っている名寄工場の今回の決定は、あらゆる面から今後のまちづくりを考える上において、非常に大きな問題である。

このように、様々な諸課題により、更に厳しさを増している状況であるという認識の下、令和2年度の予算編成は、名寄市総合計画（第2次）の将来像の実現に向け、市民ニーズの的確な把握、限られた財源の有効活用、効果的な事業の推進を念頭に、困難に立ち向かい、明るく元気なまちづくりのため、以下の基本的な考え方にに基づき、全職員一丸となって、予算編成に当たられたい。

なお、厳しい財政状況であることを踏まえ、予算の要求額には一定の上限額を設けるので、各部において十分に協議すること。

1 「総合計画」や「総合戦略」の具現化に取り組むこと。

前述したとおり、更に厳しさを増している状況であるということを十分認識した上で、人口減少対策をはじめとする様々な課題解決に向け、名寄市総合計画（第2次）の主要な取り組みである重点プロジェクトや名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業、また、現在策定中の都市計画マスタープラン（見直し）や立地適正化計画に係る施策について着実に進めるとともに、市民の声にしっかりと耳を傾け、真に求められている施策及び喫緊な課題に対応するため、関係部署において横断的な連携を図り、力強くスピード感を持って取り組むこと。

2 一般財源収入の減少を十分認識し、事業の選択と集中の徹底に取り組むこと。

市税や普通交付税の減少など本市歳入における一般財源収入の減少を職員一人ひとりが十分認識するとともに、基金など限りある財源を重点的かつ効果的に活用するため、より一層、事業の選択と集中の徹底に努めること。

3 将来に渡って、持続可能で健全な財政運営の維持に努めること。

多種多様化する市民ニーズへの対応や市民の安全安心な暮らしを支えていくためにも健全な財政運営を確実に維持していく必要がある。将来世代に過大な負担を引き継がないよう、財政規律を遵守し、現在実施している全ての事務事業において、その必要性や効果を十分に精査・分析・検証し、事業を再構築すること。